

## 契約情報

年 度	令和3年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	調整池防鳥対策工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	令和3年10月26日
契約業者名	有限会社 丸喜玉田工業
契約業者住所	岐阜県関市倉知4437番地1
契約金額 (税込)	693,000円
施工期間	令和3年10月26日～令和3年11月19日
工事概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・再編工事に伴い設置した調整池にしばしば野鳥が来訪している。</li><li>・冬期に向けて「鳥インフルエンザ」の警戒レベルを一段上げるために急ぎ防鳥対策工事（調整池に防鳥テグスを概ね2m間隔で張り巡らす）を実施する。</li></ul>

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>再編工事に伴い設置された調整池については、常時深さ25cmの水が湛水される設計になっており、しばしば、野鳥（水鳥）が来訪する場所になっている。</p> <p>冬期へ向け「鳥インフルエンザ」の警戒レベルを一段上げるためには、野鳥対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>農政課との調整の中で、調整池に防鳥テグスを概ね2m間隔で延べ2963m張り巡らすこととし手がかりとなるアンカー・ワイヤー設置を含め当初は、農政課発注の解体工事に追加する形で対策工事が実施される予定となっていた。</p> <p>しかしながら受注会社から技術的に困難との回答があったため、急ぎ、畜産研究所において業者選定し、対応することになった。</p> <p>そのため、例年11月上旬頃から、鳥インフルエンザに感染した野鳥情報が発表されている中で現場確認を含め、最低2週間程度時間が必要となる見積合せ等通常の手続きを行っている暇がない。</p> <p>2 特定の者を選定した理由</p> <p>選定の会社は、今年度農政課発注の獣害防止柵工事を受注した会社であり、調整池付近の状況をよく承知している。</p> <p>また、対策工事についても過去に類似の工事を手掛けた経験から技術的に可能であり、かつ資材発注を含め、11月中旬には完成可能であるとの返答を得ている。</p> <p>鳥インフルエンザリスク軽減のため、一刻も早い完成が必要である中、工事経験からの確な現場対応が期待できるため、選定することとする。</p> <p>(会社名) 関市倉知4437-1 有限会社 丸喜玉田工業</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。